



# やす町 議会だより

第63号

(令和2年11月)



収穫間近の花御所柿

## もくじ

■9月定例会	2	■議会改革推進調査特別委員会	17
■議案等議決結果	6	■やす・ドリームトーク	18
■一般質問（9人が質問）	7		

# 令和元年度決算を認定 主要事業を行政評価

9月定例会を4日から18日まで、16日間の会期で開催。

八頭町健全化判断比率及び資金不足比率報告1件、条例制定1件、条例の一部改正1件、規約変更1件、令和元年度一般会計及び特別会計の決算認定15件、補正予算9件、追加議案1件、議員提出議案1件を含む29件を審議し全議案を原案通り可決及び認定した。

陳情は2件を審議し、いずれも不採択とした。

## 報告

◇八頭町健全化判断比率及び資金不足比率

普通会計、特別会計とも赤字を生じていない。  
実質公債比率 9・3  
将来負担比率 13・2  
現在のところ早期健全化基準に到達する懸念はない。

引き続き健全な財政運営に努める。

## 条例制定

◇八頭町の休日等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

年末年始の休日について、12月29日から翌年の1月3日に改めるもの。

## 条例改正

◇八頭町地区福祉施設設置条例の一部改正

丹比地区まちづくり委員会は八東保健センターに、八東地区まちづくり委員会は八東地区公民館等に拠点を追加するもの。

大御門地区福祉施設の地番変更に伴う住所の修正。

## 規約変更

◇鳥取県東部広域行政管理組合規約の一部変更  
組合規約の共同処理事務の内容を一部変更するもの。

## 質疑

可燃物処理施設は、今、建設中であり供用開始は2年先だ、なぜ今の時期に変更するのかその理由は。

## 答弁

吉田町長  
令和4年の供用開始だが、共同処理をする新たな事務の中での取り組みであり進めていきたい。

## 決算認定

◇令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定

○一般会計  
歳入 114億6611万円  
歳出 107億8496万円  
翌年度に繰越す財源 9282万円

実質収支額 5億8834万円

## 【主な歳入】

町税 13億3370万円  
(前年比1872万円増)  
地方交付税

50億0559万円  
町債 9億5090万円

## 【主な歳出】

人件費 16億4441万円  
(前年比1756万円減)  
民生費 32億6698万円

◇令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

歳入 17億9117万円  
歳出 17億4657万円  
翌年度に繰越す財源 0円  
実質収支額 4460万円

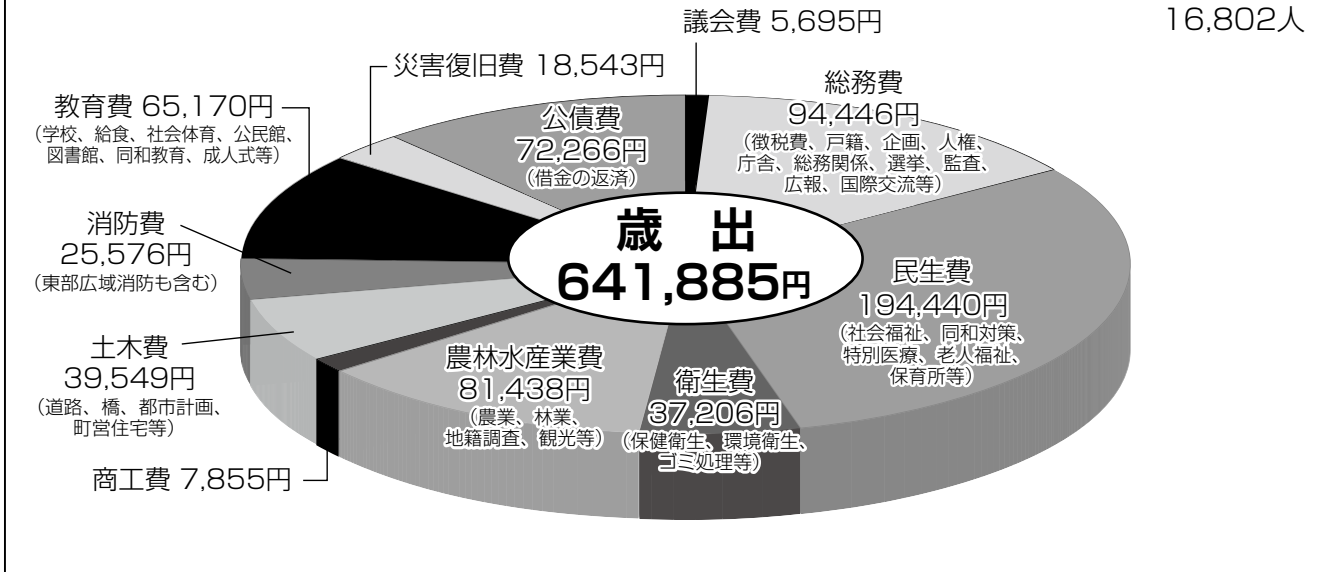
## 決算審査意見

計数の誤りは認められず、決算額は適正に計上されているものと認める。  
○町税徴収率は向上している引き続き努力をされた。  
(収入未済金)

全会計 5億253万円

# 町民一人当たりに使われたお金（一般会計）

令和2年3月31日現在の人口  
16,802人



(不納欠損処分)

全会計 938万円

一般会計 252万円

特別会計 686万円

○若桜鉄道について投資に見合った収益力の増強や経済効果向上の取組みが課題。

○補助金の効果性確認について即効性のない補助事業は、一定期間の効果の程度を確認したうえで最終的な効果を検証し、事業の継続、廃止を考慮すべきだ。

## 質疑

補助金の効果性の確認について、即効性のない事業の最終的な効果はきちんと検証されていないのか。

## 答弁

丸山代表監査委員  
実際に投資してはいるが、その補助金が実際に役に立てられているかどうかという継続性も、最後まで効果の検証を求めた。

## 質疑

目玉事業の隼Lab、若桜鉄道観光列車、花御所柿GI登録の3事業の評価

をどのように判定しているのか。

## 答弁

吉田町長  
隼Labは地方創生の成功例と思っている。雇用も80人ある施設となっている。

観光列車は、コロナ禍の中で足踏みをしているところであり、てこ入れをする必要があり、賑やかさを創出したい。

花御所柿については、J Aの皆さんと話したが、まだまだPRが足りないとの事であり、町としても一緒に考えていきたい。

## 反対討論

岡嶋 正広  
本会計に中学校の空調設備工事費が含まれている。ほぼ完成した後工事全体に消費税2%の上乗せ。許されることではない。

9月末に一旦精算、残工事は別契約すれば負担が少なく済んだ。192万円余は認められない。

## 反対討論

小原 徹也  
設置工事に際し、町民に

対し不利益となる。問題は、一般競争入札で、定められた契約工期を9月内に完了できず、消費税が10月より、8%から10%になり、差額2%を業者に支払いました。「192万8600円」

## 反対討論

川西 聡  
中学校管理運営費はご都合主義で工期変更間の消費税2%分の上乗せ分の業者支払いは不納得。大樹寺への補助金支出は政教分離の観点で問題あり。ふるさと森の工事請負は指定管理者が行い問題などで反対する。

◇令和元年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定

## 質疑

財産区を議案にあげる法的な根拠は。

## 答弁

吉田町長  
合併協議会で財産区については、旧町を引き継ぐということまで今に至っていない。

**質疑**

財産区については合併協議会の引継だとなるが、見直しや正は将来的にあり得るのか。

**答弁**

吉田町長  
財産区の管理会に改めて問い合わせたい。

**反対討論**

小原 徹也  
議会として、会計に対し同意するだけだ。近隣自治体を見ても、議会審議として扱っていない。本来の形に戻し扱う会計である。議案としての扱いに反対だ。

**補正予算**

◆令和2年度八頭町一般会計補正予算(第7号)  
歳入・歳出予算の総額にそれぞれ3億2493万円を追加し、133億8051万円とするもの。

**【主な歳入】**

○地方交付税 1億6873万円  
○国庫支出金 3471万円  
新型コロナウイルス感染

症対応地方創生臨時交付金、社会保障・番号制度システム整備補助金等。

○県支出金 1373万円  
竹林整備事業県補助金等。

**繰入金**

△4億3163万円  
○繰越金5億1834万円  
○町債 1715万円

**【主な歳出】**

○総務費 2312万円  
新型コロナウイルス対策費、デジタル関連システム改修業務委託料等。  
○民生費 265万円  
介護保険特別会計繰出金、児童福祉費等。

○農林水産費3558万円  
竹林整備補助金等。

○土木費 3785万円  
宅地造成補助金、道路橋梁維持費、改良費等。

○予備費2億3254万円

**質疑**

県営嶽山線開設事業の工期は9月25日となっているが、なぜ今補正なのか。負担金及び補正額426万円の増減はあるのか

**答弁** 吉田町長

これは繰越事業で県の直営事業だ。この期限は繰越事業のものだ。負担金は予算配分もあり事業年度によって変わる。

**答弁** 産業観光課長

補正の工事は令和2年9月から令和3年3月まで。

◆令和2年度八頭町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1030万円追加し、133億9080万円とするもの。

**質疑**

この八東保健センター空調設備改修の補正予算は何を根拠に算出したのか、その根拠は何か。

**答弁** 吉田町長

専門の業者、コンサルタントからの概算金額を基に予算計上した。

**反対討論** 岡嶋 正広

提案された設計監理委託料、工事請負費、それを裏

付けるものが全くない。平面図による説明もない。町民は何か月くらい利用できないのか、何をどの様に修繕するのかわからない。説明不足と言わざるを得ない。

**反対討論** 小原 徹也

町内施設の修繕工事で、行政が判断の基準、根拠を示さず予算を決め審議するのか。大まかで、あまりにも曖昧だ。具体的な予算を出し、必要ならば補正を組むべきだ。

**議員発議**

◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書提出の決議。  
賛成多数で意見書提出を可決した。

令和2年

第7回臨時会

8月5日

**専決処分の報告**

◆介護保険給付費の求償 1392万円

交通事故による第三者行為求償が、介護保険特別会計において発生。令和元年7月31日に鳥取地方裁判所の和解条項案に基づき和解。  
内容は交通事故が要因で発生した、8月19日以降の介護保険給付費等。

**専決処分の承認**

◆令和2年度一般会計補正予算(第5号)

コロナウイルス感染症対策として、国の第2次補正予算の成立を受け、生活支援対策である母子家庭等対策総合支援事業を補正予算として専決処分としたもの。  
ひとり親世帯臨時給付金

事業により、ひとり親世帯5万円、第2子以降3万円。収入が減少した世帯への給付費、事務費等を計上したものの。 1554万円

契約

◆備品購入契約の締結

(中型スクールバス)

○契約金額

12,859,000円

○契約の相手

八東自動車株式会社

代表取締役 山田敏行

平成9年に購入し、旧郡家町時代から運行の大型スクールバス2台のうち1台を更新しようとするもの。

納期 令和3年2月15日

財源 辺地債

補正予算

◆令和2年度八頭町一般会計補正予算(第6号)



▲ 更新前のスクールバス(下段写真:腐食部分)

【主な歳入】

○国庫支出金

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3億4777万円
- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 423万円

補助金

321万円

・学校保健特別対策事業費

【主な歳出】

○生活応援キャンペーン

(1人1万円の商品券)

(使用期間令和2年10月1日～令和3年1月31日まで) 1億7441万円

○隼Lab.のサテライトオフィス増設費用 3034万円

○災害時の避難所感染防止対策事業 2651万円

○予防接種促進対策事業 1211万円

○乳児特別定額給付金事業 903万円

国の対象にならなかった令和2年4月28日以降に出生した方へ給付金支給。

# 陳情の審査

○不採択としたもの

件名	提出者	理由
核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情	原水爆禁止鳥取県協議会 理事長 山上英明	日本の置かれている状況を考慮すると本陳情は地方議会に馴染まない。
国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情	新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内淳子	いきなり20人学級には無理がある。

# 議案等議決結果 (第7回臨時会・第8回定例会)

## ○全会一致で可決・認定したもの

議案等番号	件名	議案等番号	件名
<b>第7回臨時会</b>			
109	専決処分の承認を求めること（令和2年度八頭町一般会計補正予算（第5号））	111	令和2年度八頭町一般会計補正予算（第6号）
110	備品購入契約の締結（中型スクールバス）		
<b>第8回定例会</b>			
112	八頭町の休日等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	122	令和2年度八頭町墓地事業特別会計補正予算（第1号）
113	八頭町地区福祉施設設置条例の一部改正	123	令和2年度八頭町篠波財産区特別会計補正予算（第1号）
114	鳥取県東部広域行政管理組合理約の変更	126	令和元年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定
115	令和2年度八頭町一般会計補正予算（第7号）	127	令和元年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定
116	令和2年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	128	令和元年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定
117	令和2年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第1号）	129	令和元年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定
118	令和2年度八頭町住宅資金特別会計補正予算（第1号）	131	令和元年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定
119	令和2年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第1号）	132	令和元年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定
120	令和2年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	発議5	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出
121	令和2年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第1号）		

## ○賛否の分かれたもの

議案等番号	議席番号 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結果
		奥田のぶよ	川西 聡	小倉 一博	小林 久幸	森 亜紀子	中村 美鈴	岡嶋 正広	坂根 實豊	小原 徹也	尾島 勲	高橋信一郎	下田 敏夫	栄田 秀之	
<b>第8回定例会</b>															
124	令和元年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
125	令和元年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
130	令和元年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
133	令和元年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

134	令和元年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
135	令和元年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
136	令和元年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
137	令和元年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
138	令和元年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
陳情11	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択の陳情	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	不採択
陳情12	国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
139	令和2年度八頭町一般会計補正予算（第8号）	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決

賛成「○」、反対「×」で記載。  
議案の採決は、谷本正敏議長を除く13人で行う。

9人が一般質問しました。

ここが聞きたい

# 一般質問

テーマ	質問事項	質問者	頁
新型コロナウイルス	新型コロナウイルス感染症対策の影響	奥田	9
	新型コロナウイルスへの対応	小倉	12
	新型コロナウイルス禍での本町の諸施策	川西	14
	新型コロナウイルス対策と今後の対応	森	15

産業	本町の農業振興策	岡嶋	10
----	----------	----	----

防災・安全	防災	小原	11
	防災・減災とコロナ禍での、避難所運営のあり方	中村	13

テーマ	質問事項	質問者	頁
まちづくり	八頭町の「新たな日常」実現	尾島	8
	マイナポイント事業	奥田	9
	児童・生徒の若桜鉄道を利用した通学	岡嶋	10
	資源活用	小原	11
	第2次総合戦略について問う	小倉	12
	町長が除雪業務委託契約を本町議会議員との間で結んだことに対する認識	川西	14
	原爆写真展の開催	川西	14
	令和元年度決算	栄田	16
	マイナンバーカード推進とコンビニ証明書交付	栄田	16
	墓地行政	栄田	16

※坂根實豊議員は、一般質問の通告をしていましたが、取り下げたため、掲載していません。



尾島 勲 議員

新たな日常

どう構築していくのか

町長/ 広域連携により構築されるものと考え

質問

新たな日常について。  
① 持続可能な地方自治の実現は。  
② 圏域単位での行政のスタンダード化は。  
③ コンパクト+ネットワーク、小さな拠点は。  
④ 初等中等教育改革をどう構築するのか。

答弁

吉田町長  
① 広域連携による住民サービスの拡充により、新たな日常が構築されると考える。  
② 鳥取県東部1市4町と兵庫県但馬地方2町で構成する連携中枢都市圏東部広域など、有機的な連携により、新しい日常を構築できるよう、協力して取り組む。  
③ 中山間地域の集落の存続を目指し、地域ごとの中心部における医療・福祉商業施設の生活機能を持続させていくことが必要だ。

答弁

菟田教育長  
④ コロナウイルスの影響などで臨時休校になった際、遠隔授業のための家庭における条件整備が課題だ。

質問

小学校の教科担任制本格導入については、昨年から英語専科教員が高学年の全学級で外国語の授業を行っている。  
1学年に2学級ある郡家東西小学校では、教科によって担任を入れ替えたり、担任外の教員が授業を担当するなどの工夫を行っている。

答弁

吉田町長  
中央教育審議会の特別部会で、教科担任制を2022年度を目途に本格導入を求める骨子案が取りまとめられた。

質問

役場に行かなくても事が済むスマート自治体・スマート役場を構築してはどうか。AI（人工知能）・RPA（業務自動化）の導入推進は。

答弁

吉田町長  
在宅で手続きができれば役場に来なくてすむ。1か所（用事が）完結できる庁舎が望ましい。

答弁

吉田町長  
職員の仕事の補完でAI・RPAだと思いが、R

質問

P Aの導入に当たっては、標準化基盤の構築が必要だ。  
どういった業務で活用できるか調査研究する。

質問

八東・船岡・郡家各庁舎などを活用した拡大版隼L a b.として、「イノベーションプロジェクト」を立ち上げ、住民にとって利便性が高く、住み易い新たな日常を構築してはどうか。

答弁

吉田町長  
今ある施設を活用できるか検討する。

質問

まちづくり委員会をバイジョンアップさせ、地方自治法202条4項に基づく地域自治区・地域協議会を設置し、高齢者にとって利便性の高い小さな拠点、新たな日常を構築しては。

答弁

吉田町長  
平成28年に地区公民館の議論があった。まちづくり



▲ 新たな日常に向けた新たな役場の在り方とは？

委員会より地区公民館の事業内容と整合がとれると思う。





奥田 のぶよ 議員

新型コロナウイルス  
感染症

# テレワーク、ワーケーションの Wi-Fi整備は

## 町長/調査、研究する必要がある

**質問**

感染症対策の影響は。  
①町事業の啓発事業は。  
②感染者に対する支援は。  
③町の医療体制は。  
④収束後の移住定住促進は。

**答弁**

吉田町長

①影響がでていますが、今後  
も協議をし、対応する。  
②公表は本人の同意を得る  
こととなっている。保健所  
の基準が適用される。  
③発熱等の症状があれば速  
やかに発熱・帰国者・接触  
者相談センターへ連絡する  
対策がとられている。  
④国はデジタル化、オンラ  
イン化をこの一年集中的に  
改革に取組む。本町も歩調  
を合わせ対応したい。

**質問**

心配で予防接種が受けら  
れなく有料になる場合は。

**答弁**

吉田町長

考える必要がある。

**質問**

テレワーク、ワーケー

ションはWi-Fi整備等  
の問題があるがふるさとの  
森はどうなっているのか。

**答弁**

吉田町長

どういふものが必要か調  
査、研究する必要がある。

**質問**

空き家バンクの取組は。

**答弁**

吉田町長

登録が少ない。研究する。



▲ ワーケーションなどの推進を  
(八東ふるさとの森)

**質問**

事業への本町の対応は。

**答弁**

吉田町長

マイナンバーカード取得  
率の向上に必要な事業だ。  
本庁舎、船岡庁舎、八東庁  
舎に窓口を設置し、マイナ  
ポイントの予約、申し込み  
についてサポートしてい  
る。試験的に8月2回休日  
窓口を開庁した。  
来年3月からマイナン  
バーカードを保険証として  
利用するなど拡大される。  
より一層推奨に努めたい。

**質問**

写真撮影は役場窓口で  
できる。撮影ができるとい  
う  
広報は。

**答弁**

吉田町長

窓口で撮影できることは

### ポイント事業

周知の仕方、丁寧な  
説明が必要では  
町長/出かけて行く予定は  
内部で検討する

広報する。

**質問**

周知の仕方、丁寧な説明  
が必要ではないか。

**答弁**

吉田町長

窓口では職員が説明して  
いる。出かけていく予定は  
内部で検討する。

**質問**

まちづくり委員会等へ出  
向いてマイナンバーカード  
の必要性を伝えては。

**答弁**

吉田町長

マイナンバーカードを早  
く取得して欲しい。啓発の  
方法は改めて対応する。

農業振興

# 農業法人の立ち上げを推奨すべきでは

## 町長/組織の設立に向け支援したい



岡嶋 正広 議員

**質問**  
果樹農業について問う。  
①後継者の育成、担い手の

**回答** 吉田町長  
①地域での話し合いを推進しながら、集落営農組織の設立に向けて支援したい。  
②国の交付金事業を充てるなど適正な維持管理を推進している。多額な費用が必要な施設については町も応分の負担を行なっている。  
③集落営農組織については法面用草刈機等補助制度がある。個々の農家の免許取得支援は検討したい。

**質問**  
水田農業について問う。  
①耕作放棄地を減らす施策として農事組合法人の立ち上げを推奨すべきでは。  
②圃場整備事業後30年〜40年。農業施策の維持のための行政支援が必要な時が来ていると思うがいかがか。  
③小規模農家への支援策として法面の草押えコンクリート等の財政支援、農機運転免許取得に要する費用支援等は考えられないか。



▲ 刈り取りが進む町内の圃場

**回答** 吉田町長  
①新規就農者には県・J Aなどの費用支援、営農指導。また、交付金等を活用して担い手の確保・育成したい。  
②本年度より町の補助率を上げ負担軽減に取り組んでいる。

確保についての考えは。  
②花御所柿の若返りのための苗木植付けの考えは。

**質問**  
若桜鉄道の利用は、子ども

**回答** 吉田町長  
若桜鉄道の存続に向けての提案だと思いが現時点で難しいと考える。  
**回答** 藪田教育長  
保護者や子ども達の負担が少なく安心して通学できるスクールバスの運行を継続したい。  
学校統合後、若桜鉄道の状況も変化している。一つの提案として受け止めた

**質問**  
スクールバスのみの送迎ではなく若桜鉄道と併用して小型バスで各駅まで送迎するということは考えられないか。

児童・生徒の通学は  
若桜鉄道を利用した  
町長/現時点で難しい

**回答** 吉田町長  
局面が変われば検討していく必要があると思う。

**質問**  
今後の公共交通のあり方として、若桜鉄道を利用した通学を改めて考えてみることは考えられないか。  
**回答** 藪田教育長  
鉄道を残していくという考え、通学の手段はきちっと守って行くという考え、これを同時並行でやってみる必要がある。

もたちの社会教育となると思うが。  
**回答** 藪田教育長  
教育の観点ということは無理があるという気がする。



小原 徹也 議員

# 防 災

## 本町における防災の考え方は

### 町長/ 集落要望を取りまとめ 整備要望を行っている

#### 質問

- ①豪雨に対しどのような基準を定め、危険個所の調査、対応をしているのか。
- ②災害防止対策事業を予算計上されるが、優先順位の根拠は何か。
- ③町内の山林で、間伐や伐採が行われている。想定される、林道・作業道における災害に対し、防災対策は。
- ④砂防堰堤は一時的効果はあるが経年経過により、土砂や堆積物の問題を、どう管理しているのか。流路溝の排水などの認識は。
- ⑤流路溝のない危険個所に対し、予算を待っている間は、間に合わない。町として、予算計上ができない中で生活の危険に対し、どう対応されるのか。
- ⑥森林整備の中で、人工林の整備は、土砂災害の防止につながる。国の植林事業から60年経過し、現状は諸般の事情で放置され、植林した田畑には、大きくそびえ立つ杉やヒノキを、どう後始末するのか具体的な方向性とビジョンは。
- ⑦九州北部豪雨被災地へ視

察に行き、改めて山の治水・保水の重要性を認識した。砂防堰堤は破壊され、すごい力を認識し、改めて、構造物だけでは抑えられない。県のモデル事業として、農林部局が行う防災に繋がる森林整備事業について承知しているか。

#### 答弁

吉田町長

- ①集落要望を取りまとめ、毎年、鳥取県に対し、整備の要望を行い、県では、緊急度・想定される被害・保全対象を勘案し優先度を決定している。
- ②町道は、落石や法面、斜面の状況で通行止めや、機能回復を最優先に対策している。
- ③林道は、林道技術規準に基づき施工されている。
- ④堆積について、集落から聞いているが、満タンになっても、県の対応のハードルが高く、浚渫にならない状況で、国としては、注視し一つでも多くの堰堤を打ちたいとの考えだ。
- ⑤砂防と急傾斜の下には家屋や集落があるが、県を通

じて国へ予算要求する。受益者負担は、5戸以上で県、10戸以上は国の事業採択になる。1戸対策や2戸対策はできない。その部分は、単県の事業も視野に入れて取り組む必要があると思う。

※その他の質問  
資源活用について  
ことだろうと思う。施業された森林もあり、管理システムを使い手入れしている。⑦土木の職員が農林サイドの事業に関わっていることは承知している。



▲ 未整備の流路溝



小倉 一博 議員

コロナ対策

# コロナ禍の人権課題は

## 町長/差別や偏見のない社会に

**質問**

新型コロナウイルス感染症の対応について2点伺う。

①感染によってソーシャルメディアに誹謗中傷が書き込まれたり、地域の中に居づらくなったといった報道がある。人権問題であり、社会の意識が問われているのだと思う。行政としてどう対応されるのか。

②まちづくり委員会に代表される高齢者対象の事業や取り組みは「新しい生活様式」に従うと厳しい状況だ。対策を聞きたい。

**答弁**

吉田町長

①県の人権局が事務局となり、ネット上の誹謗中傷や差別的書き込みの防止や削除要請等一緒に取り組んでいる。

厚労省や法務省、県などのホームページとリンク、コロナ情報や人権侵害防止等啓発していく。公報等でも啓発する。

②高齢者や疾患のある人が重症化のリスクが高いとされている。まちづくりにつ

**質問**

いでは3月7日より活動休止としたが、6月以降順次再開して分散開催、時間の短縮、検温や検査の徹底をお願いしている。

人権学習で水俣病について学んだ。水俣病は熊本水俣湾に流れ込んだ工場排水の水銀が原因の公害病だった。

当初病気の原因が判らず、うつるのではないかと発病者は地域社会から遠ざけられ差別されていた。正体の解らないものへの不安や恐怖が、コロナ禍の今の社会にも存在している。この状況で人権が守られていく社会とはどうあるべきか。

**答弁**

吉田町長

感染したから悪いということではない。正しい理解を以て、差別や偏見のない社会をつくっていくのが私たちの責務だ。

### 第2次 総合戦略

計画への町民参加は  
町長/参加を呼びかける

**質問**

地方創生第2次の総合戦略について問う。

①新型コロナウイルスは計画に反映されていないが影響はどうか。

②関係人口の創出を挙げているが具体的な想定は。

③5つの重点目標が示されているが、どのように町民参加を求めるのか。

**答弁**

吉田町長

①観光交流の面で大きなブレーキとなった。一方で地方への関心が高まった。感染対策として国もICTや情報化に取り組むとしている。万全の受け入れ態勢を準備する時期と捉える。

②関係人口とは町外に住みながらも本町に継続的に多様な形で関わる方を言い、継続的な関心や交流を通し

て様々な形で関わってもらえる方を増やしたい。

③今の時代に欠かせないICT活用によるホームページやSNSにより、情報発信をして町民の皆様へ参加を呼びかけていく。



▲ 車が増えた大江の郷

## コロナ禍での訓練が重要では

## 町長/日ごろから情報収集を



中村 美鈴 議員

## 質問

近年、自然災害が相次ぎ甚大な被害が続いている。

今年に入り、世界中で新型コロナウイルスが蔓延し、経済や人々の生活を脅かしている。

次の5点を町長に伺う。

①本町に、決壊の恐れがあるため池があるか。あれば補修工事は完了か。

②高齢化の中で、避難所の常設トイレで洋式トイレの推進が急がれるが、その後の進展と普及率は。

③大規模災害時に、マイ・タイムラインの重要性は。

④コロナ禍での、避難所マニュアル作成と、感染防止対策の強化は。

⑤コロナ禍で、避難所運営における「分散避難」の在り方をどう思うか。課題は。

## 答弁

吉田町長

①農業用ため池が71あり、平成25年、26年度に全国一斉点検を行った。更に30年度の緊急点検結果から町内に決壊の恐れのあるため池はない。

県営で老朽化ため池の改

修工事が、本年度は西谷地区、上堤ため池が着工見込みだ。

②指定避難所が42か所あり、令和2年3月末現在で男女別洋式トイレがない施設が6施設あり、今年度中に洋式化の改修工事の予定だ。

今年度末で、和式114基、洋式213基で全体の65%だ。

③平成27年9月に起きた関東、東北豪雨の鬼怒川氾濫による被害を教訓に、国土交通省等が犠牲者ゼロの目標で始めた取り組みであり、洪水時に自分自身が取る防災行動を時系列で行動計画表を作り、判断サポートツールとして役立てるものだ。

鳥取市と協議を始めるとの事で、マイ・タイムラインの取り組みは未定だが、本町は今後、河川国道事務所と相談の上、マイ・タイムラインの取り組みを検討したい。

④本町避難所運営マニュアルを基本に、新型コロナウイルス感染を防ぐ為の資料

を追加し、対話をする様にしており対策強化は、体調不良者の分散避難が基本であり、避難施設が隣接する場合、一般避難者用と体調不良者用の建物を分けて開設する。

感染防止対策の強化は、飛沫感染を防ぐ仕切りテント、換気の為の扇風機、室温を上げる暖房器具等を補充し、強化を図りたい。

⑤分散避難を基本と考え、感染防止には体調不良者との生活ゾーンの仕分けが必要と考えている。課題は、避難所運営のスタッフが2倍以上で負担の増大などが懸念される。

## 質問

今後洋式トイレの普及は。鳥取市は2/3進捗だ

## 答弁

吉田町長

当面65%で様子を見たいが、不自由なら検討する。

## 質問

災害時の避難所として、旅館組合等が協定を結んだ

と言われていたが、町内の旅館やホテルの関係は9施設あると聞いている。また、空き校舎の活用はどうか。

## 答弁

吉田町長

校舎は避難所の登録はないが体育館が避難所だ。今回ホテルや旅館はどうかという話だが、協定の必要性があれば検討材料にする。



▲ 水害後に完成した護岸（八頭町用呂付近）



川西 聡 議員

除雪業務委託契約

# 疑念を持たれたことに責任を取るべきでは

## 町長/反省も責任の一部だ

**質問**

平成29年・30年・令和元年の各年度に町長が本町議会議員と結んだ除雪業務委託契約について、本町議会議員政治倫理審査会は、地域の事情に鑑み、「議員の行動は地方自治法92条の2には抵触しない」旨の意見書を谷本議長に提出した。

①4月の新聞報道で、町長は「『契約が慣例になっていったが、思慮を欠いていたことは行政のミス。再発防止を徹底する』と謝罪」とある。ミスとは何か。謝罪は誰に対してか。再発防止策を徹底するとは何か。

②同報道で、担当課長は「『契約に不備があり迷惑を掛けた』と陳謝」とある。どこに不備があり、誰に迷惑を掛けたのか。また、陳謝は誰に対してなのか。

他の新聞報道で、担当課長は「(町民に)不審に思われることは避けるべきで認識不足だった」とある。これらは何のことか。

③町長は4月9日に提出された議会議員の「監査委員の辞職届」を受理し議員は

監査委員を辞職した。辞職届を受理した理由は何か。また、町長が監査委員であった議会議員と契約を結んだことについての認識は。

④審査会の意見書には審査の結果で「町もこのような契約を行ってきたことは、町民に疑念をもたれる恐れがあり、速やかに是正されるべき」とある。この指摘に対する認識を問う。

**答弁**

吉田町長

①旧町時から慣例で契約を結び除雪を依頼していた。謝罪は、行政事務の執行上で疑義を与えた町民への申し訳ない気持ちだ。

再発防止は、チェック体制を強化、慎重な契約事務の執行の徹底をする。

②不備は、相手が議員という認識の欠如で、迷惑と陳謝も町民に対してである。

③監査する立場の者が監査の対象となる支出に関与すると公正な監査の執行が保たれないと判断し受理した。

また、行政事務の執行上、疑義を与えるような契約は結ぶべきでなかったと認識

している。

④今後、この区間の除雪は十分な調査・検討の下に契約を行い業者に頼みたい。

**質問**

地方自治法180条の5の6項は、行政の委員の請負を禁じている。当事者の議員はそのことを追及され監査委員を辞職した。町長が辞職を認めた具体的な理由だと思うが。また、契約に気づいたのはいつか。

**答弁**

吉田町長

認めた理由は最初の答弁の通りだ。また、気づいたのは2年度当初だ。

**質問**

問題のある契約を結び、押印した最高責任者である町長が3年間も知らなかったのでは済まされない。

先の定例会で町長は「業務委託契約は請負の中に含まれる」と同僚議員の質問に答えた。契約の重みが分かります、疑念を持たれる恐れをしてきたこと自体を反省しているのであれば何らか

の形で責任を取るべきでは。

**答弁**

吉田町長

知らなかったことは申し訳ないが、知らないということだ。反省している。

※その他の質問

・新型コロナウイルス禍での本町の諸施策について  
・原爆写真展の開催について



▲ 除雪業務委託契約の対象箇所(町道岩淵奥野線)



森 亜紀子 議員

新型コロナウイルス

# 地域のお金を地域で回す意識は

## 町長／出来る限り考えている

**質問**

新しい生活様式を受けた町の今後を伺う。  
①住民、事業者への応援支援事業の計画は。  
②地産地消の推進戦略は。  
③秋以降の行事予定は。  
④出来なかったイベントの予算と、次年度の団体への補助金や活動費は。

**答弁**

吉田町長

①全町民へ1万円の商品券を配布。4ヵ月間で約1億6000万円余が町内で動く。新たな家計、事業者への支援と考えている。  
②具体的には、私都漁業生産組合のヤマメを、町内の学校給食で4回使用する契約をした。県東部の一部学校給食でも使用される。コロナ禍でも新鮮で安心安全な、町内の農林水産物の消費促進と普及の拡大が必要だ。  
③県のガイドラインなどを参考に、感染対策に充分配慮しながら、イベント開催の判断をする。  
④多くの事業の予算は不執行の状況だ。これは補正予

算で減額をする。各団体の助成事業は基本的に本年度と同額の予算を予定している。限られた財源を有効に活用する予算編成を行いたい。

**質問**

7月からのクーポン券の使い勝手をどう捉えるか。

**答弁**

吉田町長

少人数では使い切れないなどと聞いている。今回は500円券を取り入れた。

**質問**

県の緊急支援事業の情報提供は。

**答弁**

吉田町長

商工観光室、観光協会、商工会などと連携して支援制度を紹介している。

**質問**

本町の店の明かりが消えないようにと思うが。

**答弁**

吉田町長

認識している。商工会が元気でなければ町は元気が

ならない。支援事業などで町も活性化を手伝っている。

**質問**

地産とは、一般的には地元産物。「産業」と捉えると見方が変わるが。

**答弁**

吉田町長

本町の基幹産業は農業。商工業も産業と言うことになるのかなりのものが地産に入る。

**質問**

本町の予算106億8800万円余を町内で回すと、町民の所得が向上し、町の税収も上がると思うが。地域のお金を地域で回す意識は。

**答弁**

吉田町長

出来る限り町内に歳出が落ちるような予算執行を考えている。工事関係も物品も町内業者を優先している。

先般はマスク製造で作業所などに携わってもらった。

**質問**

今年度の補助金を返金すると次年度の扱いは。

**答弁**

吉田町長

補助金を返金したから減額ではない。担当課から代表の方に話はしたい。補助金は有効に使ってもらいたい。



▲ さらなる地産地消の促進を

決算

# 決算の事業評価は

## 町長/概ね順調に運営



栄田 秀之 議員

質問

決算は、一会計年度の収入支出予算の執行の実績について作成される確定した係数表で、経営成績及び財政状況を明らかにするため会計手続だ。

① 財政力指数、経常収支比率、自主財源の前年比は。  
② 町税等の徴収率及び徴収体制は。

③ 決算時の施設数は、また決算期における施設の新設、改修、統合、廃止は。

答弁

吉田町長

① 財政力指数は0・001ポイント低下、経常収支比率は2・6ポイント増加、自主財源比率は0・8ポイント増加。

② 徴収専門員一人を上下水道課へ配置し税務課は三名体制とした、前年の徴収率を概ね上回った。

③ 282施設、新設8、改修16、廃止4、統合6。

質問

収入未済額は一般会計1億3808万円、特別会計3億6444万円。町税等

質問

公共施設維持管理費と改修更新費の前年比は。

答弁

吉田町長

約1億6700万円です。5%減、改修更新費が約1000万円です。1%増加。

質問

の徴収について責任を持つて債権管理を専門で行う部署が必要だ。債権管理室を設けて町全体の債権管理を行う体制の見直しは。

答弁

吉田町長

課題だと認識している。検討したい、今しばらく時間をとっている。

### マイナンバー

# 町長/目標の3000枚をクリアしたい

質問

来年2月からコンビニ証明書交付が始まる、今一層のカード促進を図っては。

答弁

吉田町長

一人でも多くの方に一日も早くカード取得を図り、来年からの活用に努める。

※その他の質問  
墓地行政について

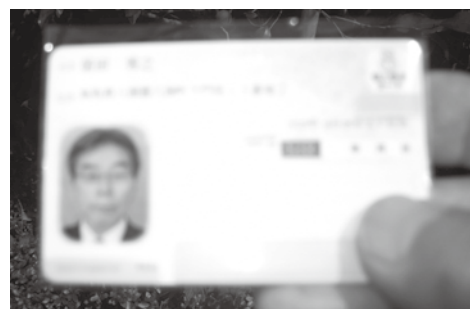
質問

行政の効率化、国民の利便性の向上のため国民にマイナンバーを通知した。  
① マイナンバーカード推進対応及び目標は。  
② 来年2月開始のコンビニ証明書交付の説明方法は。  
③ コンビニ証明書交付予定の種類、手数料は。  
④ マイナンバーカードが保険証として利用可能になる来年3月の申込み方法は。

答弁

吉田町長

① カード郵送、日曜日申請など住民の方の負担軽減を図る。3000枚目標。  
② 来年2月にHP、広報に掲載し周知する。交付の案内チラシを配布する予定。  
③ 種類は住民票、印鑑証明書、所得課税証明書の三種類。手数料は検討する。  
④ パソコンやスマホからも申し込み可能で、窓口にも専用端末を設置している。



▲ 私のマイナンバーカード



# 議会からの報告

## 議会・議員のあり方 報酬・定数について No.2

議会改革推進調査特別委員会

平成31年3月、全国町村議長会からの「議員報酬等のあり方」最終報告を受けて令和元年12月より特別委員会で検討を重ねています。現在13回の委員会を開催しています。

### 1. 議員定数

定数は現在の14人の方向としました。

### 4. 議会基本条例

議会の理念を確認するため見直しを行っています。

### 2. 議員報酬

報酬は引き上げの方向で検討しています。

### 5. 議会HP

8月に各種団体等の方から議会のあり方について頂きましたご意見〈37人〉を議会HPに掲載しました。  
ご意見ありがとうございました。

### 3. 定数・報酬について

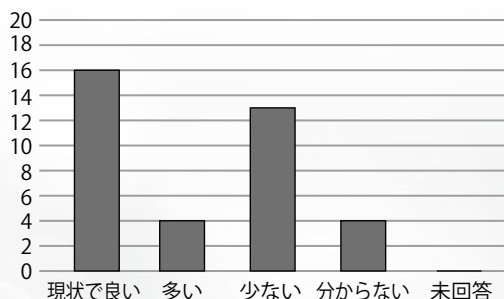
改定がある場合は令和3年4月町議会議員選挙後の施行となります。

## 各種団体等の意見集計

議員報酬について

(単位：人)

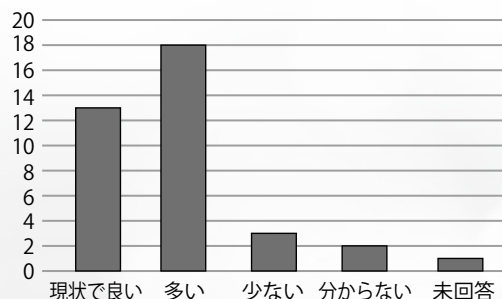
現状で良い	多い	少ない	分からない	未回答	合計
16	4	13	4	0	37



議員定数について

(単位：人)

現状で良い	多い	少ない	分からない	未回答	合計
13	18	3	2	1	37



### 今後の議会の予定

1. 高校生議会の開催について検討しています。
2. 鳥取県町村議会議員研修会 11月13日（北栄町）

# やず・ドリームトーク

## 私の視点 シェア

八頭町才代

田中 健さん

少なくとも弥生時代以降の日本社会は共同生活でした。家族や親族が共同で暮らすこと。そうして行かなければ、生きていけない時代が長く続きました。それが、私たちが生きている時代に急激に豊かになるにつれ、人間関係の鬱陶しさから共同生活という仕組みは次第に薄れてきました。

しかし、良く考えて見ると共同生活は無駄が少なく、効率の良い暮らし方です。今でいうシェア生活です。シェア生活では、車・農機具・家具・レジャー用品・子供服等、さまざまなものが共有できます。家庭内で家事や育児等の役割分担をすれば、一人ひとりの時間をもっと有効に使えます。

そして、何より共に暮らしている仲間と、喜びも悲しみも共有できます。ちょっとした辛抱さえすれば、古き時代の人間関係をより良い形で再現できそうな気がします。



「ちょっとした辛抱」・・・それが、これからの社会を形成して行く上での大切なキーワードのひとつなのかも知れません。

定例会本会議をケーブルテレビで中継しています

## 議会の傍聴をしてみませんか

一般質問は再放送しています

TEL.0858-72-3975 FAX.0858-72-2641 (議会事務局)

八頭町議会

検索



## 編集後記

コロナ禍で開催された9月定例会は、議員席の間隔をあけ、飛沫感染防止の衝立を設置する対応を取りました。

「新しい生活様式」の生活も始まりました。対面しない対応として、様々なところで透明の衝立やシートが当たり前となり、マスクをした状態で人々が生活しています。

町ですれ違っても近くに寄らないと人がわからないことがしばしばです。近くにいても「密」を避けるように少し離れてと意識してしまいます。早くマスクを取って笑顔で挨拶できる日が来ることを望みます。

議会広報常任委員会では、議会広報モニターの方からの意見を参考に、より読みやすくなるようにと努力しています。

皆さまからもご意見、ご感想お聞かせください。

(記：奥田のぶよ)

### 編集委員

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 奥田のぶよ |
| 副委員長 | 小林 久幸 |
| 委員   | 森 亜紀子 |
| 委員   | 中村 美鈴 |
| 委員   | 高橋信一郎 |
| 委員   | 下田 敏夫 |
| 委員   | 栄田 秀之 |